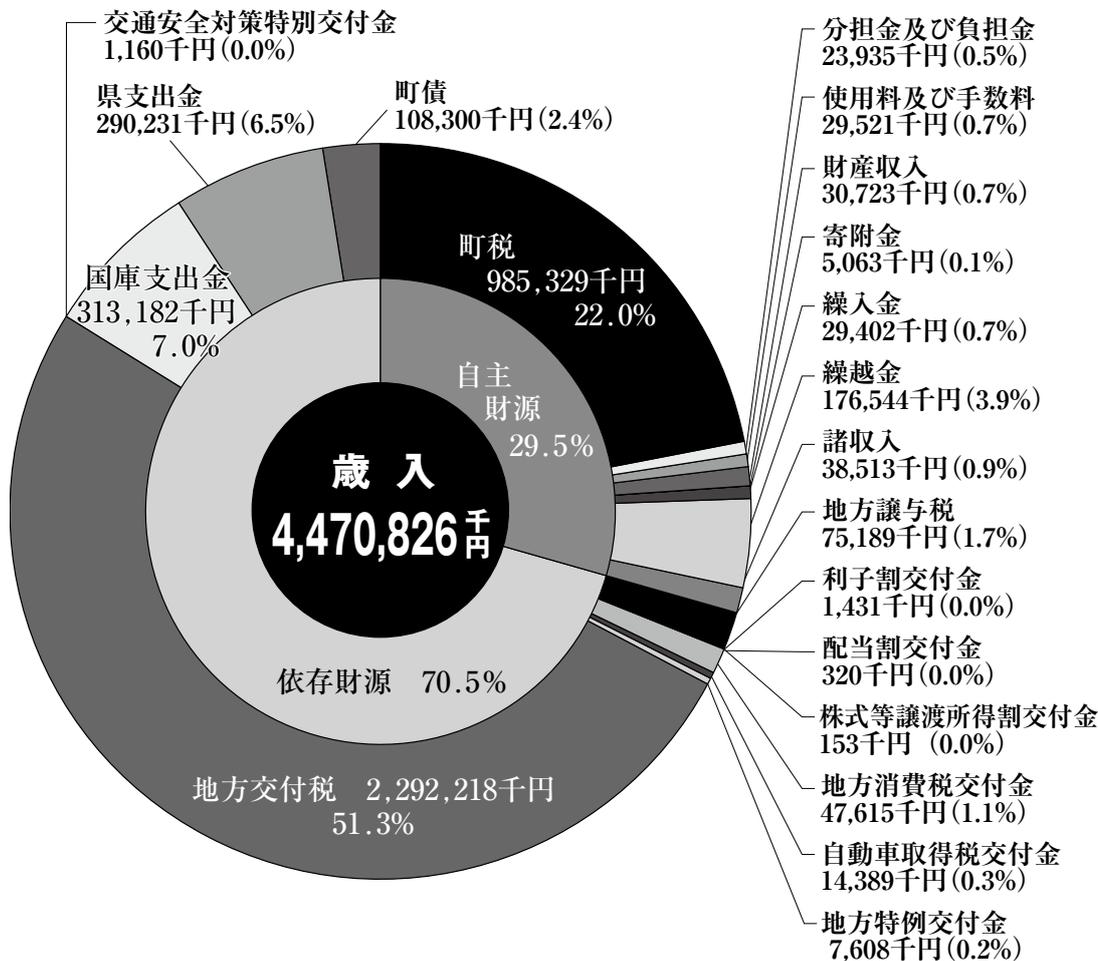


決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいております。



歳入

歳入の決算は44億7082万6千円で前年に比べ、7億8386万円減少しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、13億1903万円で、前年度に比べ2億6595万4千円減少しました。自主財源の中で最も多いのが町税です。9億8532万9千円で、歳入全体の22・0%、前年度に比べ1・5%減少しました。これは主に、景気悪化等による町民税の減少によるものです。自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、31億5179万6千円でした。この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく事務・事業ができるように、

町税の決算状況

(単位：千円)

種類	前年度決算額	21年度決算額	伸び率
町民税	164,720	151,410	-8.1%
固定資産税	796,213	796,110	-0.0%
軽自動車税	9,988	10,263	2.8%
町たばこ税	24,159	22,157	-8.3%
入湯税	5,375	5,389	0.3%
合計	1,000,455	985,329	-1.5%

国税のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、22億9221万8千円でした。歳入全体の51・3%を占め、前年度に比べ5931万5千円増加しました。国及び県から交付された国庫・県支出金は6億341万3千円で、前年度と比べて3億3149万5千円減少しました。これは主に、明和小学校改築事業の完了によるものです。町債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金のことで、前年度より2億3310万円少ない1億830万円借り入れました。辺地債などの優良債を利用しました。

用語の解説（歳入）

■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金（所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税）の一定割合（約3割）を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説（歳出）

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障がい者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

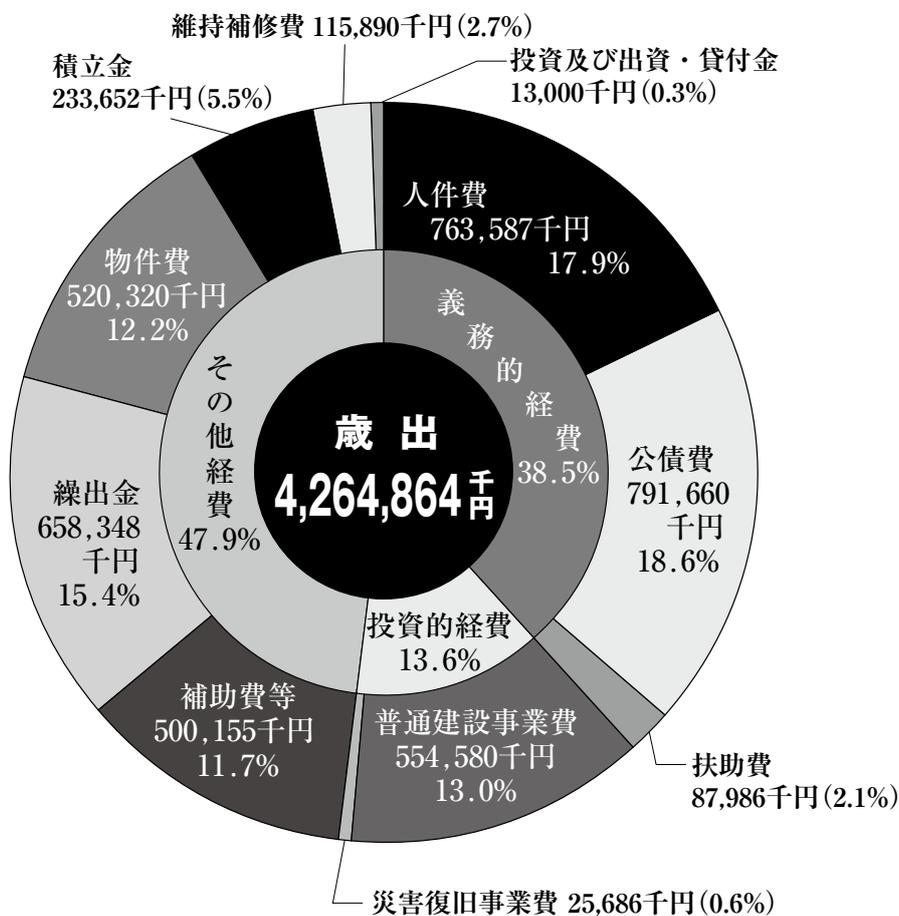
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出

歳出の決算は42億6486万4千円で、前年度に比べ4億7981万9千円減少しました。予算に対する執行率は84.9%でした。

施設や道路などの整備に使った普通建設事業費は5億5458万円（歳出全体の13.0%）で、前年度に比べ5億7576万9千円の減少となりました。これは主に、明和小学校改築事業の完了によるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は7億6358万7千円（歳出全体の17.9%）で前年度に比べ3529万3千円減少しました。



▲建設中の只見小学校体育館

町民一人あたりにすると…

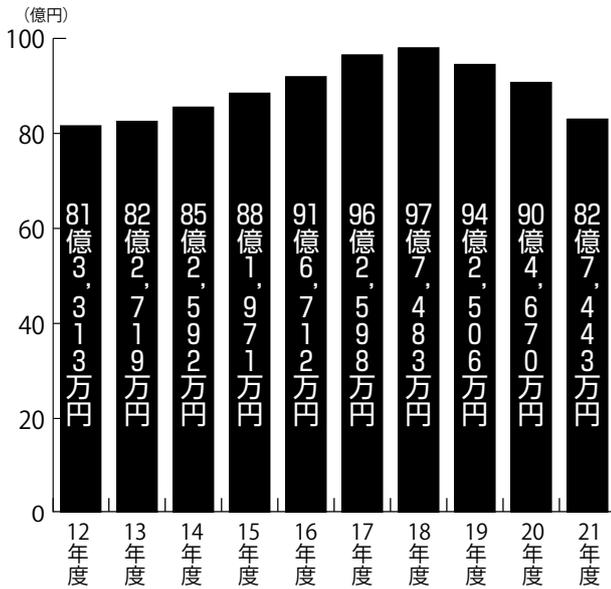
(平成22年3月31日現在の人口5,091人)

■普通会計支出額…837,726円
(使われたお金)

■町税負担額…193,543円
(納めていただいたお金)

■貯金…758,677円
(基金に積み立てているお金)

借入金残高の推移



借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	4,032,840
国民健康保険施設特別会計	631,773
介護老人保健施設特別会計	174,107
簡易水道特別会計	700,454
観光施設事業特別会計	17,397
交流施設特別会計	24,368
集落排水事業特別会計	2,693,488
合計	8,274,427

財産の状況

(一般会計と特別会計に属するもの)

種別	状況
土地	4,098万4,747㎡
建物	8万0,173㎡
有価証券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,226万6千円

特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	616,646	586,268	30,378
国民健康保険施設特別会計	372,692	367,170	5,522
老人保健特別会計	3,890	3,890	0
後期高齢者医療特別会計	118,431	118,361	70
介護保険事業特別会計	540,500	507,402	33,098
介護老人保健施設特別会計	226,203	226,203	0
訪問看護ステーション特別会計	20,170	20,170	0
地域包括支援センター特別会計	9,028	9,028	0
簡易水道特別会計	100,446	100,446	0
観光施設事業特別会計	31,076	31,076	0
交流施設特別会計	112,053	112,053	0
集落排水事業特別会計	276,650	276,650	0
朝日財産区特別会計	9,026	346	8,680
合計	2,436,811	2,359,063	77,748

基金(貯金)の概況

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	449,049
減債基金	756,948
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	1,674,005
土地開発基金 (土地保有を除く)	105,733
奨学基金等 他の定額運用基金	194,665
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	682,020
合計	3,862,420

普通会計の 主な事業(目的別)

総務費	町制施行50周年記念事業・町表彰式	565万円
	新総合行政システム再構築事業	6,948万円
	会津計算センター負担金	3,552万円
	ブナと川のミュージアム改修事業	4,916万円
	減債基金積立金	16,139万円
	電源立地地域対策交付金基金積立金	6,099万円
民生費	社会福祉協議会補助金	943万円
	高齢者生活福祉センター運営委託料	531万円
	デイサービスバス導入事業	690万円
	児童手当・特例給付	2,915万円
衛生費	乳幼児・小児医療公費負担費	668万円
	各種検診委託料	1,265万円
	合併処理浄化槽排水官敷設事業	984万円
	西部衛生処理組合負担金	12,794万円
	合併処理浄化槽設置補助金	2,250万円
労働費	町単緊急雇用対策事業	1,955万円
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業補助金	2,078万円

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成21年度決算	平成20年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.00%	20.00%
	②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.00%	40.00%
	③実質公債費比率	9.6%	11.3%	△ 1.7%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	—%	26.1%	△ 26.1%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

○早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

○財政再生基準…基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

▼公営企業の経営健全化指標

指標	会 計 名	平成21年度決算	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	20.0%
	観光施設事業特別会計	—%	20.0%
	交流施設特別会計	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成21年度も

早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成19年6月に公布され、これにより全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

従来の法制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えること、いきなり財政再建団体となり、注意喚起の段階がありました。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。今回の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

健全化判断比率について

①実質赤字比率
・普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
・只見町は、昨年に引き続き赤字が生じていないため、該当ありません。

②連結実質赤字比率
・全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
・只見町は、昨年に引き続き赤字が生じていないため、該当ありません。

③実質公債費比率
・借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

只見町は、9・6%で、昨年度比1・7ポイント減となりました。これは、主に公債費繰上償還の実施や大規模償還の完了によるものであり、早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

只見町は、将来負担額が算出されず、昨年度比26・1ポイント減となりました。これは、将来負担軽減に向けた既発債繰上償還や減債基金等への積立によるものであり、早期健全化基準の350・0%と比較すると、これを下回っています。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率
・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
・只見町は、昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

農業用水路・排水路等工事

1,721万円

県営只見西中山間地域総合整備事業負担金

1,950万円

国土調査事業

1,239万円

里山エリア再生交付金事業

4,056万円

只見町商工会補助金

580万円

只見町観光まちづくり協会補助金

723万円

雪まつり実行委員会補助金

1,150万円

土木費

町道・歩道除雪委託料

9,207万円

町道補修工事

1,973万円

道路改良工事（10路線）

3,908万円

安全施設設置工事

2,058万円

公営住宅改修工事

2,022万円

消防費

非常勤職員報酬（消防団員）

1,403万円

広域市町村圏組合消防負担金

1,328万円

教育費

只見高校振興対策補助金

872万円

スクールバス運行事業

4,123万円

奥会津学習センター施設管理委託

1,488万円

朝日小学校校舎等改修事業

3,358万円

明和小学校改築・旧明小施設解体事業

8,441万円

只見小学校体育館改築事業

1,544万円

災害復旧費

林道災害復旧事業

1,735万円